

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	福井県越前市
事業計画名	多雪地域で取組む脱炭素と快適な生活の実現
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

市環境基本計画（地方公共団体実行計画（区域施策編））では、二酸化炭素総排出量を「2030年に2013年度比46%削減する」という短期目標を掲げ、市民・事業者・行政が一体となって2050年カーボンニュートラルの達成に取り組んでいくこととしている。

この実現のために、武生中央公園でのゼロカーボンセントラルパークの取組みや学校プールの使用停止に伴う太陽光パネル設置をきっかけに、市全体へ脱炭素化の機運を更に高め、2050年カーボンニュートラルを達成するための土台とする。また、地域特性を踏まえた多雪地域対応型の太陽光発電や、新築・既存住宅の省エネ性能向上により、市内全域への波及効果の足がかりとする。

●重点的取組み

重点1：ゼロカーボンシティ宣言

国内外の脱炭素社会の実現に向けた意識の高まりを受け、本市では令和3年8月に「越前市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。
目標達成に向け、市民・事業者・行政が一体となって二酸化炭素の削減に取り組めます。



市ホームページや広報紙などを活用し、「越前市ゼロカーボンシティ宣言」の周知を行うとともに、市民や事業者に対して脱炭素化に向けた取組みへの協力を呼びかけます。



重点2：二酸化炭素排出削減目標を設定

国が「2050年カーボンニュートラル」を実現することを前提に、具体的な削減目標を掲げ取組みを進めます。

目標年度：令和8年度(2026年度)
基準年度：平成30年度(2018年度)
削減目標：-29%(基準年度比)



重点3：RE100エリアの検討

北陸新幹線越前たけふ駅周辺において、企業が事業活動に必要なエネルギーを全て再生可能エネルギーで賄うことを目指すモデル区域「RE100エリア」の設置を検討します。



新たなまちづくりを目指す北陸新幹線越前たけふ駅周辺

重点4：公共施設への太陽光発電設備の設置促進

脱炭素社会の実現に向けて、令和12年までに、設置可能な公共施設数の50%に太陽光発電設備導入を目指します。



太陽光発電設備が設置されているエコビレッジ交流センター

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
事務	状況	改定時期
事務	改正温対法に基づく改定済	
○	改定中	令和7年3月改定予定

業編	改定前の事務事業編は別紙参考資料にて提出	
区	状況	改定時期
域	○ 改正温対法に基づく策定・改定済	
施	策定・改定中	
策	https://www.city.echizen.lg.jp/office/kankyounourin/051/jyoreihakusyo/kihonkeikaku.htm	
編		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030 年度には設置可能な公共施設の 50%以上に設置
公共施設の省エネルギー対策の徹底	紙の削減や照明のこまめな消灯、季節に合わせた服装など、職員の省エネ行動を促進し、公共施設での省エネを図るほか、新規建設に当たっては、ZEBを目標に可能な限り省エネ施設の実現を図る。
電動車の導入	耐用年数到来に伴う公用車更新の際、使用用途を考慮の上、次世代自動車に転換できるものは、次世代自動車を導入する。
LED 照明の導入	今後の建替え・廃止計画がない、また小規模施設を除き、全公共施設（約 80 施設）の照明を令和 5 年度から令和 7 年度の 3 箇年で LED 照明への転換に既に着手している。
再エネ電力調達の推進	現在、太陽光発電設備の設置や卒 FIT 電力の導入により、再エネ電力を調達している施設以外にも同様に、設置可能な公共施設には太陽光発電設備の設置し、設置が困難な施設では卒 FIT 電力の導入により、再エネ電力を積極的に活用する。

<LED 照明の導入>



【事務事業編】

越前市地球温暖化対策実行計画事務事業編（令和 7 年 3 月改定予定）

計画期間： 令和 7 年度から令和 11 年度まで

削減目標： 温室効果ガス総排出量を 2030 年度に 2013 年度比 50%以上削減を設定予定

取組概要： 設置可能な公共施設及び新規建設施設への太陽光発電設備の導入や卒 FIT 電力の活用による再エネ電力の活用、公用車更新時の次世代自動車への転換、DXによるペーパーレス化や職員の行動変容による省エネに取り組み、基準年 2013 年度からの排出量削減を目指す。

改定スケジュール： R 6 年 2 月に改定案立案を行う庁内関係課の連絡会を設置

（以降、月 1 回程度開催）

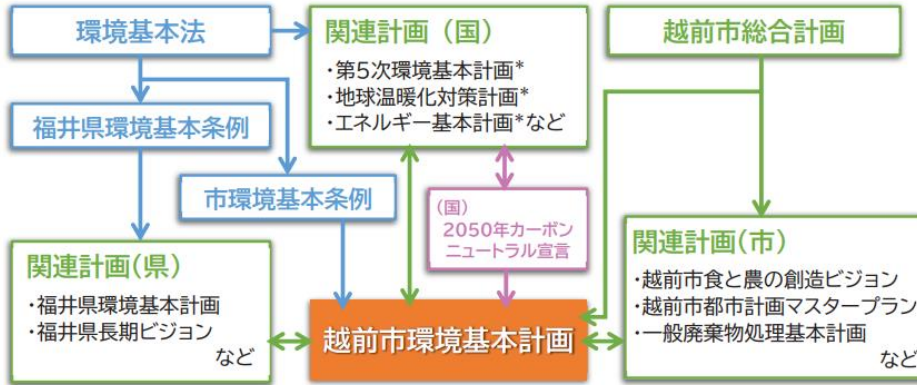
R 6 年 7 月頃に職員行動に関する部分の素案を作成し、庁内で試行 R 6 年 12 月に改定案の取りまとめ

R 7 年 1 月に市環境審議会で意見聴取

R 7 年 3 月改定

別添様式 2

本計画は、「越前市総合計画」を上位とする環境面の総合的な基本計画に位置付けます。
 また、「食と農の創造ビジョン」や「一般廃棄物処理基本計画」などの各種計画、国や県の関連法令や計画などと連携を図りながら計画を推進します。
 なお、本計画は、地球温暖化*対策の推進に関する法律*(平成10年法律第117号)に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)としても位置付けます。



【区域施策編】

越前市環境基本計画（令和4年3月改定）

計画期間：令和4年度～令和8年度

削減目標：国の削減目標である2050年実質排出ゼロを最終目標に、2030年に2013年比-46%削減を中間目標として、計画期間最終年度2026年（令和8年度）に2013年比-29%削減を目標として掲げている。

(単位:千t-CO₂)

項目	基準 2018(H30)年度	市計画目標 2026(R8)年度	短期目標 2030(R12)年度	長期目標 2050(R32)年度
二酸化炭素 総排出量	1,460.8	1037.2 ^{※1}	830.7	0 ^{※2}
目標削減量	-	-423.6	-630.1	-
目標削減率	-	基準年度比 -29%	H25(2013)年度比 -46%	(二酸化炭素総排出量 実質ゼロ)

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

特になし

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門	2013年度比(837.5千t)で、452.2千t-CO ₂ の削減(▲46%の削減)を目指す。部門別における二酸化炭素排出量が最も多いことから、太陽光発電設備の導入やPPAの実施、再生可能エネルギー由来電気の購入により取組を進めていく。 また、北陸新幹線越前たけふ駅周辺において、企業が事業活動に必要なエネルギーを全て再生可能エネルギーで賄うことを目指すモデル区域「RE100エリア」の設置を検討する。RE100エリアに進出

	<p>する企業に対しては、建物の屋上や敷地内に太陽光発電設備や蓄電池の設置、また、自家消費型太陽光発電の導入及び再生可能エネルギー由来電力の購入・調達など、事業を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す。</p> <p>エネルギー供給事業者や「RE100 エリア」進出企業と連携し、再生可能エネルギー由来電力を積極的・安定的に調達できる体制の構築を目指す。</p>
業務その他部門	<p>2013 年度比（229.1 千 t）で、123.7 千 t-CO2 の削減（▲46%の削減）を目指す。令和 12 年までに、設置可能な公共施設数の 50% に太陽光発電設備導入を目指し、新たに公共施設を建設する際は、太陽光発電設備の設置を検討する。</p>
家庭部門	<p>2013 年度比（236.0 千 t）で、127.4 千 t-CO2 の削減（▲46%の削減）を目指す。「家庭で実践 10 の取組み」の周知・発信と合わせて太陽光発電設備の導入や省エネの取組みを進めるだけでなく、新築・改築時には ZEH 化を進めていく。</p>
運輸部門	<p>2013 年度比（232.5 千 t）で、125.5 千 t-CO2 の削減（▲46%の削減）を目指す。電気自動車、燃料電池自動車の導入を推進する。</p>
廃棄物部門	<p>不法投棄ごみ回収量について、R2 年度の基準値 2,450kg/年から、R8 年度に 2,000kg/年（2 割削減）を目指す。</p>

（3）地方公共団体実行計画における位置付け

・地方公共団体実行計画における 2030 年度温室効果ガス排出量削減目標（50%以上削減）のうち、本交付金による設備導入等の効果として、太陽光発電事業で 5.6%の温室効果ガス排出量削減に寄与、省エネ住宅推進事業で 0.5%の温室効果ガス排出量削減に寄与

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2削減/年)	2,981 トン-CO2削減/年	
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	6,322 (kW)	
(内訳)	6,322kW	
・太陽光発電設備	公共：1,872kW 民間：4,450kW	
・風力発電設備		
・地熱発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	1,164,989 (1,164,989)	
④交付限度額 (千円) (内訳)	732,978	
	直接事業	358,145
	間接事業	374,833
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	23 千円/トン-CO2	

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	今立総合支所のPV設置	1件	86kW	13,375
	武生中央公園のPV設置	1件	231kW	39,395
令和7年度	小学校プール等のPV設置	1件	41.5kW	8,300
	武生中央公園等のPV設置	1件	295.2kW	33,945
	多雪地域対応型太陽光発電設備設置補助	13件	350kW	18,500
	PPAによる太陽光発電設備導入補助	14件	450kW	23,500
令和8年度	小学校プール等のPV設置	2件	109.56kW	21,912
	多雪地域対応型太陽光発電設備設置補助	14件	450kW	23,500
	PPAによる太陽光発電設備導入補助	21件	770kW	39,900
令和9年度	小学校プール等のPV設置	7件	415.59kW	84,637
	多雪地域対応型太陽光発電設備設置補助	14件	450kW	23,500
	PPAによる太陽光発電設備導入補助	20件	765kW	39,550
令和10年度	小学校プール等のPV設置	5件	415.60kW	84,637
	武生中央公園等のPV設置	2件	277.1kW	42,344
	多雪地域対応型太陽光発電設備設置補助	14件	450kW	23,500
	PPAによる太陽光発電設備導入補助	20件	765kW	39,550
合計	今立総合支所のPV設置	1件	86kW	13,375
	小学校プール等のPV設置	15件	982.25	199,486
	武生中央公園等のPV設置	4件	803.3	115,684
	多雪地域対応型太陽光発電設備設置補助	55件	1,700	89,000
	PPAによる太陽光発電設備導入補助	75件	2,750	142,500

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和7年度	住宅の省エネ性能向上に係る補助	13件	10,833
	エコキュート購入補助	62件	24,800
令和8年度	住宅の省エネ性能向上に係る補助	13件	10,833
	エコキュート購入補助	62件	24,800
令和9年度	住宅の省エネ性能向上に係る補助	13件	10,833
	エコキュート購入補助	63件	25,200
令和10年度	住宅の省エネ性能向上に係る補助	13件	10,834
	エコキュート購入補助	63件	25,200
合計	住宅の省エネ性能向上に係る補助	52件	43,333
	エコキュート購入補助	250件	100,000

(2) 事業実施における創意工夫
(利用停止に伴う学校プールの利活用)

本市では令和6年度より学校プールが利用停止となり、その跡地利用が大きな課題となっているが、本計画において利用停止となったプールに太陽光発電設備を設置する。学校プールを使う場合、設備を現状のまま利用できる（造成不要、フェンスや柵の設置不要、更衣室へのパワコン設置など）点や、通常プールの解体には数千万の費用を要するがその必要がないなど、大きな利点があり、遊休地への野立て太陽光発電設備の設置と比較し、施工スケジュールの短縮効果が見込まれる。また、今回太陽光発電設備を設置する小学校は、災害時における避難所でもあることから、有事の際の電源供給も可能となる。

<太陽光発電設備設置予定小学校プール>

<小学校プール太陽光発電設備の導入イメージ>



(多雪地域対応型太陽光発電設備、省エネ住宅の推進による横展開)

通常型の太陽光発電設備に加え、本市と隣接する池田町において実証が実施されている融雪型太陽光発電設備や住宅断熱方法の確立に関し、その検証結果を基に、特に多雪地域対応型太陽光発電設備について一定程度の展開を図る。また、本計画の連携先である「ふくい健康省エネ住宅推進協議会」とも連携し、多雪地域対応型太陽光発電の拡大や国の基準を上回る省エネ住宅の普及を図る。具体的には、施工ノウハウや検証結果の積み上げと分析を行い、池田町以外の県内多雪地域自治体の参画もよびかけることで、他の自治体への普及と施工業者の育成も同時に図っていく。

<垂直型太陽光発電設備>



<融雪機能付き太陽光発電設備>



(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	使用停止した学校プールの利活用
<p>コスト削減や熱中症対策として、学校でのプール授業を本市武生中央公園に設置した屋内温水プールで実施することとなり、各校に設置されたプールを使用しないこととなっているが、解体には数千万円の費用を要するなど、その跡地利用が課題となっている。</p>	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
<p>詳細は(2)事業実施における創意工夫に記載 学校プール15箇所(合計900.64kW)の太陽光発電設備を導入。</p>	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
<p>使用を停止したプールを太陽光発電設備の設置場所として再利用することで、学校での再生電力利用(自家消費)を図り、さらには児童らの環境学習の教材としても活用し、SDGsと併せて脱炭素化を担う子どもたちの意識醸成を促進する。また、災害の電源供給にも活用する。</p>	

地域特性の活用
<p>本市は、冬は積雪量が1メートルを越えることもある日本海特有の気候で、市西部の坂口・白山地区では2メートルを越えることもある積雪地域である。積雪のある地域において、「積雪地域では太陽光発電は普及しない」といった先入観・固定概念が顕著であるが、本計画で多雪地域対応型太陽光発電を導入することで、省エネ住宅の推進と合わせて積雪地域における脱炭素モデルを構築する。</p>

重点対策加速化事業の取組による有用性	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国の積雪地域における横展開性 ・省エネ住宅推進事業との相乗効果による、積雪地域における快適な暮らしの実現性 	
(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果①	<p>民間事業者との連携</p> <p>本計画の連携先である福井銀行や北陸電力は第3、4回脱炭素先行地域に応募した際、ともに共同提案者として協力体制を構築。両社は、企業向けの再エネ推進における連携事業を実施している。本計画においても、福井銀行と北陸電力による連携により、取引先に太陽光発電設備等の設置補助やその有効性（特に多雪地域対応型太陽光発電）について周知を依頼する。また、福井銀行のグループ会社である福銀リースからの再エネ・省エネのリース提案も可能となり、企業ニーズに応じた対応にて高い訴求効果が見込まれる。また福井銀行においては、温室効果ガスの排出量算定から設備投資支援までの一気通貫型でのカーボンニュートラル達成に向けたサービス支援の提供が可能。</p> <p style="text-align: center;">脱炭素経営支援をワンストップでご提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貴社のお取組み状況やニーズに応じて、外部機関と連携したコンサルティングメニュー（①②）やグループ会社等と連携した脱炭素関連ソリューション（③）、サステナブルファイナンス（④）をご提供します。
	<p>ふくい健康省エネ住宅推進協議会との連携</p> <p>ふくい健康省エネ住宅推進協議会では、会員企業間で有効な工法や資材の情報共有を進め、着工増加に向けてより実践的な活動を進めていく方針。本事業計画においても連携先として参画いただくことで、ノウハウや工法の蓄積により事業者の育成に繋がり、さらには県内事業者への波及効果が見込まれ</p>

る。

<工務店向け勉強会の様子>



<一般社団法人発足式>



地域間連携

波及効果③

ふくい健康省エネ住宅推進協議会との連携にあたり、近隣市町村との連携も同時並行で進めていく。特に豪雪地域かつ融雪型太陽光発電を実証している池田町だけでなく、同じく豪雪地域である大野市とも連携を図ることに合意している。ふくい健康省エネ住宅推進協議会と本市、池田町、大野市との連携により、波及効果②に記載した効果の最大化（県内他市町村や事業者の参画）が見込まれる。また、福井県建築住宅課とも連携予定であり、県が来年度策定する省エネ住宅の基準策定にあたり、福井県・本市・池田町・大野市・ふくい健康省エネ住宅推進協議会での連携を緊密にしていく。特に池田町においては、脱炭素先行地域への応募を検討中であり、その中で積雪地域における住宅の「断熱」と「融雪機能付き太陽光」の推進を図る計画としている。これらの取組み成果を環境が類似する本市にも共有いただくことで、地域特性に合致する、より有効な脱炭素化を連携して推進することが可能となる。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

現在、当市の地方公共団体実行計画（事務事業編）を兼ねている越前市環境マネジメントシス

テム（EEMS）において、市長が管理統括者として、指示、決定をすることとしており、改定後の事務事業編においても市長の指示のもと、庁内所管部署の脱炭素施策を推進する。

なお、既に事務事業編の改定を目的とした庁内連絡会を設置しており、参画する所管がそれぞれの担当業務に関連する脱炭素施策を検討し始めている。

《参画所管課》

- ・ 環境政策課（環境全般、事務局） ・ デジタル政策課（DX、紙削減）
- ・ 人事・法制課（職員行動・執務環境） ・ 財産管理課（公共施設管理）
- ・ 建築住宅課（施設建設・改修） ・ 上下水道課（大規模設備）
- ・ 教育委員会（施設管理） ・ 議会事務局（議会運営）

【現在】

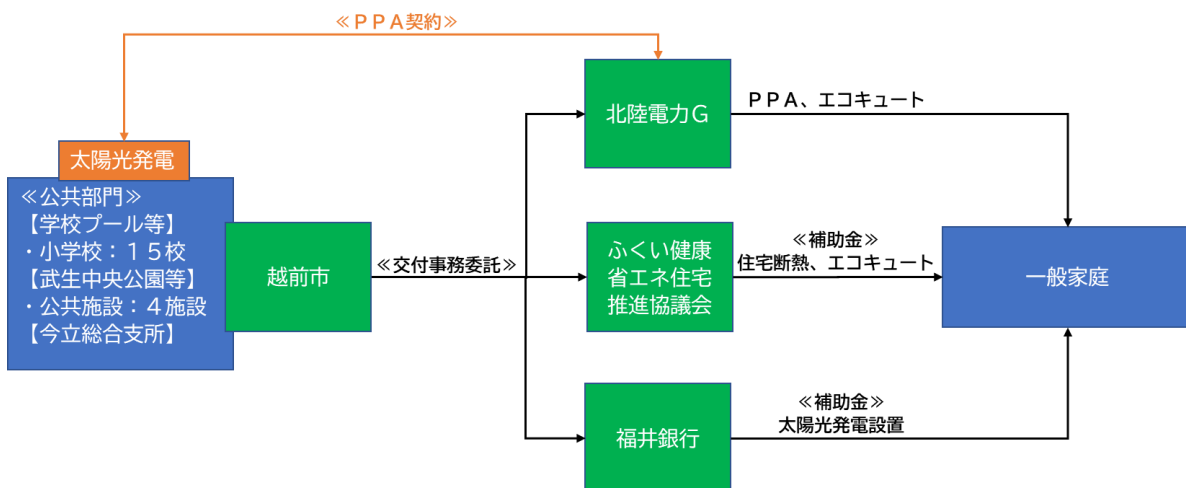
重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：環境農林部環境政策課（人数7人、専従者なし）

【採択後（予定）】

和6年度から、環境政策課内に脱炭素事業に係る事務に専門に扱う課内室を本申請の採択を問わず、設置予定（2名体制）

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】



連携事業者名	北陸電力株式会社
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設での PPA 事業者 ・ スケジュールに応じた PPA の実施と電力供給
当該事業者のこれまでの取組	本市の脱炭素先行地域提案（第3回、第4回）に共同提案者として参画しているほか、市内中小企業の脱炭素経営の支援などを目的に設立した市カーボンニュートラル推進

別添様式 2

	協議会にも参画。 また、重点対策加速化事業を先行実施している立山町や魚津市等とも連携しており、太陽光発電や再エネ設備等の導入促進について、豊富な実績と知見を有している。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	下記の事項について、本市と地域連携に関する協定を締結している。 (1) 防災・防犯対策に関すること (2) 地域・エネルギーに関すること					
連携事業者名	福井銀行					
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の事務代行（融雪機能付きPV） ・補助事業利用者に対する融資 ・市内事業者や一般家庭への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <市内事業者> 市内営業店より取引先企業への周知・提案活動 <一般家庭> 銀行アプリによるダイレクト通知 					
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・越前市の脱炭素先行地域提案（第3回、第4回）に共同提案者として参画 ・企業への一気通貫型の脱炭素化メニュー（「知る」「測る」「減らす」）の提供 ・環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」の採択（福井県あわら市・石川県加賀市の2市4温泉街における観光×環境による地域価値向上モデルの実施） ・環境省「ESG 地域金融促進事業」の採択（ESG 対応による鯖江眼鏡のリブランディング及び産業持続力向上に向けた調査検討事業） 					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						
連携事業者名	ふくい健康省エネ住宅推進協議会					
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の事務代行（住宅断熱） ・断熱診断の実施 ・断熱改修の斡旋 					
当該事業者のこれまでの取組	ZEH 基準を上回る断熱性能で、健康の維持・増進、省エネルギー化の推進、CO2 削減と、耐震性や気密性も兼ね備えた住宅づくりを進めるため、県内の工務店、建築会社、商社、大学の医学部、建築学部と共に活動している。 R5.10.17 に一般社団法人へと移行し、さらに普及活動を進					

めています。一般社団法人化前には、小学校での省エネ出前授業や健康と省エネをテーマにしたシンポジウムを開催。

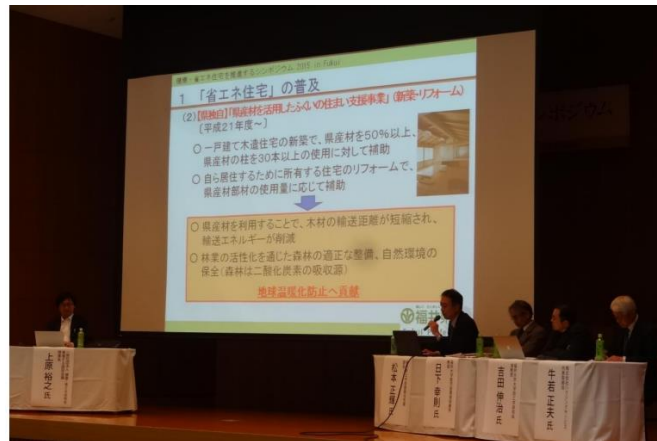
住教育出前講座：当協議会と福井大学工学部、福井県土木部建築住宅課と共同で、福井県内の小学校で住教育講座を開催。夏と冬に分けて、快適に過ごすための方法や実験、フィールドワークを通じた学習を実施

（県内 17 市町の小学校 20 校で 23 回の住教育出前講座を開催）

<小学校出前事業>



<省エネ健康シンポジウム>



当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						

連携事業者名	越前市カーボンニュートラル推進協議会
--------	--------------------

別添様式 2

役割	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が重点対策加速化事業で取組む内容を効果的かつ的確に情報発信し、再エネ設備の導入などを促進する。 					
当該事業者のこれまでの取組	<p>北陸有数のものづくりのまちである本市のCO2排出量は、産業部門が市全体の約66%を占めていることから、産業部門を中心とした脱炭素の取組みを進めていくこととし、市内の中小企業を対象に脱炭素経営を推進し、産業部門のCO2排出量削減を図るため、産学官金一体でサポートしていく協議体としてR6年11月16日に発足。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発足前に、関係者による勉強会を開催（講師：日本政策投資銀行） ・発足時に、環境省及び近畿経産局の担当者を講師、パネラーとした講演会、パネルディスカッションを開催 ・協議会参加団体（支援側団体）の支援メニュー紹介を目的とした勉強会を開催。 					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						

3. その他

(1) 独自の取組

	令和5年度単独補助事業 生ごみ処理器設置奨励金	令和6年度単独補助事業 生ごみ処理器設置奨励金	備考
取組概要	コンポストやぼかし容器などの購入費の1/2以内を交付（上限3千円）	コンポストやぼかし容器などの購入費の1/2以内を交付（上限5千円）	令和6年度から、上限額を5千円に引き上げ ごみ減量による二酸化炭素削減を推進
予算額	25千円	25千円	
実績・予定 件数	令和5年度実績 12台	令和6年予定 5台	

<農協、生協、社協の3協と市との温室効果ガス削減運動に関する協定>
令和5年8月に4者による連携協定を締結。農産物の生産、流通、販売、消費、廃棄の一連の流れの中で、フードロス削減、フードドライブ、温室効果ガス削減を図る運動を展開。このなかで、農林水産省の推奨する「温室効果ガス削減見える化ラベル事業」に取り組み、特に、特別栽培米「コウノトリ呼び戻す農法米（コシヒカリが、）」最高ランクの3つ星を獲得（慣行農法に比べ約30%の温室効果ガス削減）。さらに、本年3月から本格実施されたガイドラインにより、生物多様性保全の取組みも最高ランクの3つ星を獲得。ダブル3つ星を獲得したコメの販売により、農業（有機農業）の持つ温室効果ガス削減効果を消費者に訴えかけることに成功した。

<公共施設LED化（リース）事業>
当市では、10年前から、リース事業により街路灯や道路照明、防犯灯のLED化を実施。10年間で約9,000t-CO2を実現。
令和5年度から令和7年度の3箇年をかけて、市のすべての公共施設照明（約90施設、約3万灯）のLED化を実施。年間約800t-CO2を見込む。設備費とメンテナンス費を10年間のリー

スで賄い、初期導入費の削減を図る。また、電気使用量の削減による電気料金の削減分をリース料金に充てることで、実質ゼロ予算での施工を実現。公共部門が率先して、脱炭素行動を起こすことで、民生部門への波及効果を狙う。

令和6年度予算 15,870 千円（令和5年度施工分のリース料）

<J-クレジット創出事業>

上記の公共施設のLED化による二酸化炭素の削減、水田の水管理（中干し期間の延長）によるメタンの発生抑制などの温室効果ガス削減効果をJ-クレジットプロバイダーや大手農機具メーカーと連携し、クレジット化。創出されたJ-クレジットは、市内の中小製造業などに売却することで、地域内でのカーボン・オフセットを実現する。

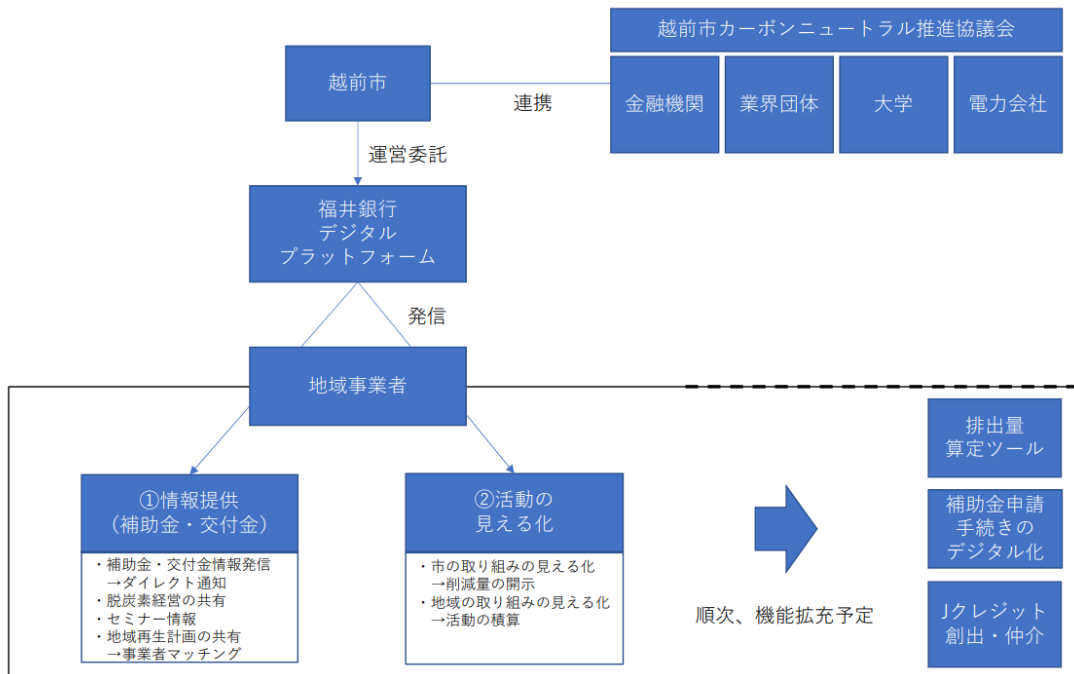
さらに、売却益を、産学官金民によるコンソーシアムである、越前市カーボンニュートラル推進協議会（令和5年11月設立）を通じた、中小企業の脱炭素経営支援（セミナー開催、個別企業の省エネ診断、削減計画策定指導など）に活用することで、クレジットの地産地消を進める。

<デジタルプラットフォームの構築>

越前市カーボンニュートラル推進協議会と福井銀行が連携し、市内中小企業向けのデジタルプラットフォームを構築予定。デジタルプラットフォームでは、以下2項目について順次実装を検討している。

- ①情報提供による取り組み促進（補助金・交付金）
 - ・補助金、交付金情報をプラットフォーム加盟企業に通知（ダイレクト通知）
 - ・脱炭素経営の取組共有、補助金申請・交付の電子化
- ②地域の脱炭素の取り組みの見える化による意識醸成
 - ・自治体の取り組みの見える化
 - ・企業の取り組みの積算による活動の見える化

<デジタルプラットフォーム体制図>



(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	公共部門の脱炭素化推進事業
・取組内容	実施年度：令和5年度 活用事業： 電動車の導入（EV公用車購入 1台） LED照明の導入（駐輪場照明のLED化）など
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債
・事業概要	地球温暖化対策推進法に規定する地方公共団体実行計画（事務事業編）に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための事業
・所管府省庁名	総務省
・活用予定事業費	令和5年度活用実績 ・EV公用車購入1台 起債額5,300千円（事業費5,901千円） ・駐輪場照明のLED化2箇所 起債額1,600千円（事業費1,800千円） 令和7年度以降 地方公共団体実行計画（事務事業編）（R6年度改定）の目標達成に必要な事業について活用を予定
【取組概要】 当該事業を活用し、公共部門が率先して、LED照明や電動車を導入することで、二酸化炭素排出量の削減効果を示し、民生部門の脱炭素化を後押しする。	

別添様式 2

(3) 財政力指数

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	有機農業面積拡大とオーガニックビレッジの取組み推進
・取組内容	有機農業の新規取組み者に対する先進的農家の指導、有機栽培技術のマニュアル作成、有機米拡大のための研修、有機農産物と同加工品の市場調査や試験販売、有機米の学校給食での活用促進など
・関係府省庁の事業名	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、有機農業産地づくり推進
・事業概要	地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりを支援
・所管府省庁名	農林水産省
・活用予定事業費	令和5年度 事業費 12,000 千円（国費：10,000 千円） 令和6年度 事業費 8,000 千円（国費：8,000 千円） 令和7年度 事業費 6,000 千円（国費：6,000 千円）

【取組概要】

有機農業推進を図るため、県内で唯一、特定区域に指定された越前市が、国内有数の有機産地形成を目指し、先進農業法人の栽培法の水平展開による規模拡大、スマート技術導入による効率化、農産物の高付加価値化により有機農業を拡大に取り組むもの。

令和5年度において、有機農業面積が約15%（東京ドーム約8個分）拡大。

（R4：241ha→R5：276ha）市の耕地面積の8%を超える規模に拡大。

化学肥料や化学農薬を使用しない有機農業の拡大によって、農業分野の脱炭素化を進め、地域全体の温室効果ガス削減を図る。

有機米の学校給食と学校プールへの太陽光発電設備設置により、学校の現場で視覚的かつ実感できる環境教育の実践が可能となり、未来の人材育成にも繋がる。

財政力指数

令和4年度	市財政力指数	0.74
-------	--------	------

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
			○	○		○

対象事業：多雪地域対応型太陽光発電設備設置補助